

生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）の 基本骨格（修正案）について

1. 調査の目的

障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法」（仮称）の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。）の生活実態とニーズを把握する。

2. 調査の方法等

<調査の目的、内容等の広報>

○ 調査の意義、目的、内容等について事前に幅広い広報を行う。

【考えられる広報】

- ・厚生労働省 HP での広報、マスコミへの周知
- ・ポスターを作成し、市役所等での掲示を依頼
- ・自治体の広報紙等においてお知らせすることを依頼

<相談窓口の整備>

○ 本調査に関連して質問・相談できる窓口を自治体において設置する。また、相談窓口があることを調査対象者に周知する。訪問自体を拒否する場合等の窓口については、自治体の窓口に加え、厚生労働省の窓口を設ける。

<「調査への協力のお願い」の事前配布等>

○ 訪問の一定期間前に「調査への協力のお願い」の文書を調査地区内の全世帯に配布する。当該文書において、調査の目的、調査の重要性、秘密保持、回答の任意性、拒否の権利とそれによる不利益を被らないこと、目的外使用はしないことについて、より丁寧に説明する。

また、各自治体において、訪問自体を拒否したい場合には上記の窓口まで連絡していただくことを依頼する。また、希望に応じて調査票を郵送等で取り寄せられるようにする。

<訪問調査員の質の確保>

○ 調査の手引きにおいて、調査にあたって特に留意する点として以下の内容を提示する。

- ・調査の趣旨を十分に説明し、調査対象者はいないと言われたら対象としない。
- ・調査は無記名であること。
- ・調査票は、本人が自ら記入し、郵送により回収することが原則。
- ・答えたくないことは、無理に答えなくてもよい。
- ・個人の秘密は絶対に守る。
- ・調査票に記入した内容は統計上の目的以外に使用しない。
- ・調査によって、現在受けているサービスについて、回答者の不利益になること

はない。

- 訪問による調査票配布に伴い起こりやすいトラブルを具体的に検討し、その場合にどのように対応するか、対応例を作成し、調査の手引きに掲載する。

<調査方法>

- 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、本調査の対象者が、身体障害のある方、知的障害のある方その他生活のしづらさなどがある方（日常生活に支障が生じている方）であることを説明し、調査対象者がいる場合には、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する。（自計郵送方式。）
- その際、調査の目的、調査の重要性、秘密保持、回答の任意性、拒否の権利とそれによる不利益を被らないこと、目的外使用はしないことについて、より丁寧に説明する。

<適切な記入の支援の実施>

- 調査票は原則、調査対象者本人が記入する。
- 必要に応じて、適切な記入の支援を実施。また、支援が受けられることについて、丁寧に説明を行う。
 - ・ 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版または拡大文字版の調査票を配布
 - ・ 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
 - ・ 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

3. 調査の内容

(1) 調査の内容を検討するに当たっての考え方

今回の実態調査については、新しい総合的な福祉制度の対象者が明らかでないことから、その調査対象となる範囲を幅広く設定することが適当である。また、このような調査の基本的な性格の下で、障害の状況に対応したサービス提供のあり方の検討に資する調査とするためには、障害の状態その他の調査対象者の基本的な属性と必要とされる支援内容との関連について分析が可能となるような調査項目の設定が必要である。

(2) 具体的な調査項目とその必要性

①回答者の基本的属性に関する調査項目

調査項目	具体的な調査内容	必要性
障害の状況	・ 障害の状態及びそれに伴う日常生活又は社会生活上の支障について一定程度分類した選択肢を示して選択（障害の重複状態についても調査）	・ 障害の状態及びそれに伴う日常生活又は社会生活上の支障の程度について分析するために必要
障害の原因等	・ 障害の原因について選択肢を示して名称を選択 （名称の例：脊椎損傷、統合失調症等） ・ 発作など症状が断続的に生じるものについてはその頻度	・ 障害の状況を分類するために必要
日常生活又は社会生活上の支障が生じた年齢	・ 障害に伴う日常生活又は社会生活上の支障を生じることとなった年齢	・ 障害の継続期間により、福祉サービスの利用状況や利用希望等に差があるのか検証するために必要
日常生活又は社会生活上の支障の発生頻度	・ 日常生活又は社会生活上の支障が発生する頻度を選択 （毎日、週〇回、等）	・ 日常生活又は社会生活の制限の程度の目安として確認が必要
年齢及び性別	・ 年齢（〇歳）及び男女の別	・ 調査対象者の年齢構成等について把握することが必要
居住形態及び同居者の状況	・ 居住形態（自宅、GH・CH等の別）、同居者の本人との関係	・ 居住形態、同居者の状況と福祉サービスの利用状況との関係等の検証を行うために必要
障害者手帳等の種類	・ 身体障害者手帳（障害の種類、等級別）、療育手帳（程度別）、精神障害者保健福祉手帳（程度別）、特定疾患医療受給者症、小児慢性特定疾患医療受診券の有無 ・ 障害程度区分又は要介護認定の状況	・ 障害のある者がどの程度、現行制度による支援の対象となっているか等について検証するために必要。
収入の状況	・ 1ヶ月当たりの収入内訳を記載（就労収入〇円、公的年金〇円、手当〇円等）	・ 収入の現状を把握するために必要
課税状況等	・ 所得税・住民税の課税状況、生活保護受給の有無等	・ 収入状況を補完する情報として必要

支出の状況	・ 1ヶ月当たりの支出内訳を記載（医療費〇円、福祉サービス利用者負担〇円（うち食費等実費負担〇円、サービス利用料〇円）、家賃〇円等）	・収入に対する支出状況を把握するために必要
日中の活動状況等	・ 日中の主な活動内容について例を示して選択（就労、就学、居宅等） ・ 外出の状況	・日中の活動状況等の把握のために必要

②現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス等

障害福祉サービス等の利用状況	・ 居宅介護、生活介護その他の障害福祉サービスや介護保険サービス等の利用の有無及び利用量等	・どのようなサービスを利用しているのか現状を把握するために必要
障害福祉サービス等の希望	・利用を希望するサービスの内容及び量（居宅内の介護等の支援、外出時の支援、日中の介護、就労の支援、生活の場等）	・どのようなサービスにどの程度の利用希望があるのか把握するために必要
その他	・ 今後暮らしたい場所、困っていること、相談相手等	・今後どこで暮らしたいか等を把握するために必要

(3) 調査票案について

調査票案については、平成22年度に厚生労働科学研究「障害者の生活実態及びニーズ等を把握するための調査手法の開発に関する研究」研究班（研究代表者：平野方紹日本社会事業大学准教授）により実施された試行調査の調査票（別添）を基本とする（別添）。

(4) 調査対象者の範囲について

障害者権利条約第1条を踏まえ、今回の調査の対象者については、以下のとおりとする。

【参考1】障害者権利条約第1条（政府仮訳抜粋）

「障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有するものであって、様々な障壁との相互作用により他のものと平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあることのあるものを含む。」

○障害者手帳をお持ちの方

○手帳はもっていないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさなどがある方（日常生活に支障が生じている方）

<次のような方は、手帳をもっていない方でも調査の対象とする>

- ①眼鏡等の機器を使用しても、見ることに困難（difficulty）を伴う
- ②聞くことに困難を伴う
- ③歩行や階段の上り下りに困難を伴う
- ④思い出すことや集中することに困難を伴う
- ⑤入浴、衣服の着脱のような身の回りのことに困難を伴う
- ⑥音声による言葉を使用して、意思の疎通（例えば、理解したり、理解してもらふこと）に困難を伴う
- ⑦ものの持ち上げや小さなものをつまむこと、容器の開閉をすることに困難を伴う
- ⑧日常的な脱力感、疲れやすさ、しびれ、痛みが継続する
- ⑨金銭管理や日常の意思決定に困難を伴う
- ⑩幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの依存その他の精神の障害がある
- ⑪対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、読み書き能力や計算力など特化された困難さ、不注意、多動・衝動的な行動のいずれかがある
- ⑫外出、登校、行事など人のいるところへ出かけることに困難がある
- ⑬児童（18才未満）の場合、発達状況などからみて特別の支援や配慮を必要としている

【参考2】

上記の例示は、ワシントングループが障害統計に関し国勢調査用等に作成した質問内容（six question set）等を参考に例示した。なお、ワシントングループは、「国連障害測定に関する国際セミナー（2001年6月）」において障害データが国際比較できるような統計的・手法的作業が国際レベルで必要とされたことから、非公式・一時的に組織された会議（CITYGROUP）であり、会合はこれまでに10回行われその概要が国連統計委員会に報告されている。

—この調査は、新たな制度を検討するためのものです— 〈生活のしづらさなどに関する調査〉

全国在宅障害児・者等実態調査

この調査は、障害のある方(これまでの制度では障害児・者の福祉施策の対象とならない方も含みます。)を対象として、行う調査であり、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために実施されるものです。お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、調査結果の集計以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いします。

【調査の対象となる方】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 上記の手帳は持っていないが、発達障害のある方、難病、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。

- ・眼鏡などを使っても、見えにくい。
- ・音が聞こえにくい。
- ・歩いたり階段を上り下りすることが難しい。
- ・思い出すことや集中することに困難を伴う。
- ・お風呂に入ったり、衣服を着たりといった身の回りのことを一人でするのが難しい。
- ・話し言葉を使って、自分の考えや気持ちを伝えたり、相手の話を聞いて理解するのが難しい(例えば、理解したり、理解してもらおうこと。)
- ・ものを持ち上げたり小さなものをつまんだり、容器のふたを開けたり閉めたりすることが難しい。
- ・いつも疲れているように感じたり、力が入らなかったり、しびれ、痛みが続いたりする。
- ・お金の管理や日常の意思決定が、難しい。
- ・幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの依存その他の精神の障害がある。
- ・対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、読み書き能力や計算力など特化された困難さ、不注意、多動・衝動的な行動のいずれかがある。
- ・外出、登校、行事など人のいるところへ出かけることに困難がある。
- ・児童(18歳未満)の場合、発達状況などからみて特別の支援や配慮を必要としている。

ちょうさ ひょう き にゅう へんそう
調査票の記入・返送について

- この調査の対象となる方が世帯員におられる場合は、調査の対象となる方お一人につき1冊ずつ記入していただき、同封の返信用封筒（切手不要）にて返送していただきますようお願いいたします。
- 本調査は、○月○日時点の状況に基づいて記入してください。
- この調査票は、調査の対象となる方ご自身で記入してください。（ご本人のご意見をお聞きしたいので、お時間をかけてもできるだけご自身でご記入ください。）
- ご自身で記入できない方につきましては、ご家族の方、又は介護をしている方、信頼できる友人の方などが記入を手伝ってください。
（ご家族の方や介護をしている方などが記入される場合は、ご本人の意見を聞いて記入してください。ご自身で意思表示が困難な場合は、ご家族の方や介護をしている方が本人の意向を汲み取って代わりに記入することができます。）
- 点字やふりがなのない調査票を希望される方、回答や返送のお手伝いを希望される方、お尋ねになりたいことがある方は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

ちょうさたんどうまどぐち
【調査担当窓口】

- 本調査の記入方法についてご回答ください。（あてはまるもの1つに○をしてください。）

- 1 本人が自身で記入
- 2 本人の意思を「代筆」で記入
- 3 家族や介助者等が本人の意向を汲み取って代わりに記入

※ ご本人以外の方が回答を記入された場合は、記入された方とご本人との関係について、あてはまる方に○をしてください。

- 1 ご家族 2 その他（ ）

とい 問1 あなたの年齢をお答えください。

さい へいせい ねん がつ にち ねんれい
歳 (平成〇〇年〇月〇日の年齢)

とい 問2 あなたの性別をお答えください。あてはまる方に○をしてください。

- 1 男性 2 女性

とい 問3 あなたのお住まいの種類をお答えください。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 自分の持ち家 (分譲 マンションを含む。)
- 2 家族の持ち家 (分譲 マンションを含む。)
- 3 民間賃貸住宅 (賃貸アパート・マンション)
- 4 社宅・職員寮・寄宿舎等の従業員宿舎
- 5 公営住宅
- 6 貸間 (部屋を借りての下宿)
- 7 グループホーム等
- 8 その他

※「グループホーム等」とは、障害者自立支援法に基づくグループホームやケアホーム、福祉ホームの他、介護保険による認知症 対応型グループホームや自治体独自の事業 によるものを含みます。

問4 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。

- 1 夫婦で暮らしている。
- 2 親と暮らしている。
- 3 子と暮らしている。
- 4 兄弟姉妹と暮らしている。
- 5 その他の人と暮らしている。
- 6 一人で暮らしている。

問5 今後、どのように暮らしたいと考えていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 今までと同じように暮らしたい
- 2 一人暮らしをしたい
- 3 今は一緒に住んでいない家族と一緒に暮らしたい（結婚等により新しい家族と一緒に暮らす場合を含む。）
- 4 グループホーム等で暮らしたい
- 5 施設で暮らしたい
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

※「グループホーム等」とは、障害者自立支援法に基づくグループホームやケアホーム、福祉ホームの他、介護保険による認知症対応型グループホームや自治体独自の事業によるものを含みます。

【日常生活のしづらさに関する質問です。】

問6 日常生活を送る上で障害による生活のしづらさが生じはじめた
(生活のしづらさがあると気づいた)のは何歳ごろですか。

※日常生活の中で、ご自身が不自由と感じた年齢、又は家族が気付いた年齢を
記入してください。

- 1 歳ごろ
- 2 わからない

問7 日常生活を送る上で障害による生活のしづらさが生じはじめた(生活のしづらさがあると気づいた)後、生活のしづらさの度合いは変化していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 変化していない
- 2 生活のしづらさが大きく(多く)なっている
- 3 生活のしづらさが小さく(少なく)なっている
- 4 よくなったり悪くなったりしている
- 5 わからない

問8 おおむねこの6ヶ月(平成○年○月○日～平成○年○月○日)の間に、障害による日常生活を送る上での生活のしづらさはどの程度生じましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

※1 障害に関係のない生活のしづらさ(風邪やけが等の一時的なもの)は
含めないでください。

※2 発生が予測しにくい症状(発作等)により継続的な見守り等が必要な
場合は、毎日としてください。

- 1 ほぼ毎日
- 2 3ヶ月以上
- 3 2ヶ月以上 3ヶ月未満
- 4 1ヶ月以上 2ヶ月未満
- 5 1ヶ月未満
- 6 特に生活のしづらさはなかった

問9 おおむねこの6ヶ月（平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日）の間 の日常生活を送る上での生活のしづらさはどのようなものでしたか。あてはまる状態に〇を1つしてください。

<p>しよくじ 食 事をする</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要）</p>
<p>しよくじ し たく あとかた 食 事の支度や後片 づ 付けをする</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要） 6 経験がない・機会がない</p>
<p>い ふく き 衣服を着たり ぬ 脱いだりする</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要）</p>
<p>はい 排せつをする（トイ レをつか 使えるなど）</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要）</p>
<p>にゆうよく 入 浴をする</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要）</p>
<p>いえ なか い どう 家の中を移動する</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要）</p>
<p>み まわ そうじ せい 身の回りの掃除、整 り せいとん 理整頓をする</p>	<p>1 一人でできる 2 時間をかければ一人でできる 3 見守りや声掛けがあればできる 4 手伝ってもらえばできる（一部介助が必要） 5 自分ではできない（全部介助が必要） 6 経験がない・機会がない</p>

<p>せんたく 洗濯をする</p>	<p>1 一人<small>ひとり</small>でできる 2 時間<small>じ かん</small>をかければ一人<small>ひとり</small>でできる</p> <p>3 見守り<small>み まも</small>や声掛け<small>こゑか</small>があればできる</p> <p>4 手伝<small>てつだ</small>ってもらえばできる (一部介助<small>いちぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>5 自分<small>じぶん</small>ではできない (全部介助<small>ぜんぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>6 経験<small>けいけん</small>がない・機会<small>き かい</small>がない</p>
<p>か もの 買い物をする</p>	<p>1 一人<small>ひとり</small>でできる 2 時間<small>じ かん</small>をかければ一人<small>ひとり</small>でできる</p> <p>3 見守り<small>み まも</small>や声掛け<small>こゑか</small>があればできる</p> <p>4 手伝<small>てつだ</small>ってもらえばできる (一部介助<small>いちぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>5 自分<small>じぶん</small>ではできない (全部介助<small>ぜんぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>6 経験<small>けいけん</small>がない・機会<small>き かい</small>がない</p>

<p>かね かんり お金の管理をする</p>	<p>1 一人<small>ひとり</small>でできる 2 時間<small>じ かん</small>をかければ一人<small>ひとり</small>でできる</p> <p>3 見守り<small>み まも</small>や声掛け<small>こゑか</small>があればできる</p> <p>4 手伝<small>てつだ</small>ってもらえばできる (一部介助<small>いちぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>5 自分<small>じぶん</small>ではできない (全部介助<small>ぜんぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>6 経験<small>けいけん</small>がない・機会<small>き かい</small>がない</p>
<p>くすり かんり 薬の管理をする</p>	<p>1 一人<small>ひとり</small>でできる 2 時間<small>じ かん</small>をかければ一人<small>ひとり</small>でできる</p> <p>3 見守り<small>み まも</small>や声掛け<small>こゑか</small>があればできる</p> <p>4 手伝<small>てつだ</small>ってもらえばできる (一部介助<small>いちぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>5 自分<small>じぶん</small>ではできない (全部介助<small>ぜんぶ かいじょ</small>が必要<small>ひつよう</small>)</p> <p>6 経験<small>けいけん</small>がない・機会<small>き かい</small>がない</p>
<p>じぶん いし った 自分の意思を伝える</p>	<p>1 誰<small>だれ</small>にでも伝えることができる</p> <p>2 家族<small>かぞく</small>や友人<small>ゆうじん</small>など特定<small>とくてい</small>の人には伝えることができる (特定<small>とくてい</small>の事柄<small>ことがら</small>についてのみ伝えることができる場合<small>ばあい</small>も含<small>ふく</small>みます。)</p> <p>3 介助<small>かいじょ</small> (手話通訳<small>しゅわつうやく</small>や機器<small>き き</small>の使用等<small>しようなど</small>) があれば伝えることができる</p> <p>4 伝えることができない</p>
<p>あいて いし り かい 相手の意思を理解する</p>	<p>1 誰<small>だれ</small>の意思でも理解<small>り かい</small>することができる</p> <p>2 家族<small>かぞく</small>や友人<small>ゆうじん</small>など特定<small>とくてい</small>の人の意思は理解<small>り かい</small>することができる (特定<small>とくてい</small>の事柄<small>ことがら</small>についてのみ伝えることができる場合<small>ばあい</small>も含<small>ふく</small>みます。)</p> <p>3 介助<small>かいじょ</small> (手話通訳<small>しゅわつうやく</small>や機器<small>き き</small>の使用等<small>しようなど</small>) があれば相手<small>あいて</small>の意思<small>いし</small>を理解<small>り かい</small>することができる</p> <p>4 理解<small>り かい</small>することができない</p>

<p>い りょうてき 医療 的ケア つういん ざいたく (通院や在宅にお ける医療 的な支援 い りょうてき し えん の必要性) ひつようせい</p>	<p>1 医療 的ケアを受けていない 2 経管 栄養が 必要 3 たんの吸 引が 必要 4 導尿 が 必要 5 その他 ()</p>
--	---

ほかに、あなたが日常生活を送る上での生活のしづらさはどのようなものがありますか。

(ご自由にお書きください。)

【障害の状態等に関する質問です。】

問10 おおむね6ヶ月以内（平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日）に、身体的又は精神的に具合が悪いところがありましたか。

あてはまる方に○をしてください。

※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

- 1 はい（問10－（1）・問10－（2）・問10－（3）へお進みください）
- 2 いいえ（問11へお進みください）

問 10-(1) あなたの症状はどのようなものですか。主なもの3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「36 その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。)

※問10で「1 はい」に○をした場合のみ回答してください。

※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

01 熱が出る	22 動悸
02 発汗・冷汗	23 息切れ
03 体温調整ができない	24 胸痛
04 体に力が入らない	25 下痢
05 体がだるい・疲れやすい	26 便秘
06 眠れない	27 腹痛
07 いらいらしやすい	28 かみにくい・飲み込みにくい
08 ものを忘れする	29 腰痛
09 集中が続かない	30 手足の関節の動きが悪い・痛い
10 落ち着かない・衝動的になる	31 手足の動きが悪い・痛い
11 気分が沈む・意欲がわからない	32 手足のしびれ・まひ
12 適切な判断ができない	33 手足の切断
13 気になると頭を離れない・こだわりが強い	34 尿が出にくい・排尿時痛い
14 頭痛	35 尿失禁
15 めまい	36 その他 ()
16 けいれん・ひきつけ・意識消失	
17 ものが見づらい・見えない	
18 聞こえにくい・聞こえない	
19 声がでない	
20 音声・言語がはっきりしない	
21 音声・言語が話せない	

問10－(2) どのような病気で体の具合が悪い状態が生じていますか。
 主なものを3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「40
 その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。)
 ※問10で「1 はい」に○をした場合のみ回答してください。

01 糖尿病	22 はい 肺・気管支等呼吸器系の病気
02 甲状腺の病気	23 い 胃・十二指腸の病気
03 その他内分泌・代謝の病気	24 かんぞう たん 肝臓・胆のうの病気
04 気分障害(うつ そう)	25 だいちょう ちよくちょう 大腸・直腸の病気
05 神経症性障害(不安障害・ 適応障害等)	26 しょうちょう 小腸の病気
06 統合失調症	27 た しょうかきけい その他消化器系の病気
07 摂食障害	28 は 歯の病気
08 睡眠障害	29 ひ ふ 皮膚の病気
09 アルコール・薬物依存	30 りうマチ性疾患
10 認知症	31 かんせつしょう 関節症
11 その他の精神疾患	32 ようつうしょう ついかんばん 腰痛症(椎間板ヘルニア・脊柱 管狭窄症等)
12 パーキンソン病	33 こつそしょう 骨粗鬆症
13 てんかん(けいれん、ひきつけ、 意識消失など)	34 た きんこつかくけい その他の筋骨格系の病気
14 その他の神経の病気	35 じんぞう 腎臓の病気
15 眼の病気	36 ぼうこうの病気
16 耳の病気	37 た ひ にょうきけい その他の泌尿器系の病気
17 高血圧症	38 めんえき 免疫の病気
18 のうそつちゆう (のうしゅつてつ のうこうそくなど 脳卒中(脳出血、脳梗塞等))	39 けつえき 血液の病気
19 脳挫傷	40 その他 ()
20 きょうしんしょう しんきんこうそく 狭心症・心筋梗塞	41 ふめい 不明
21 た じゅんかんきけい その他の循環器系の病気	

問10- (3) どのくらい医療機関にかかっていますか。もっとも近いもの1つに○をしてください。

※問10で「1 はい」に○をした場合のみ回答してください。
※風邪やけが等の一時的なものを除き、身体的または精神的に具合が悪いために医療機関にかかっている回数についてお答えください。

- | | |
|------------|----------------|
| 1 1週間に4回以上 | 2 1週間に1～3回 |
| 3 2週間に1回程度 | 4 1ヶ月に1回程度 |
| 5 3ヶ月に1回程度 | 6 6ヶ月に1回程度 |
| 7 入院中 | 8 医療機関にかかっていない |

問11 公費負担医療制度を利用していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）
- 2 特定疾患治療研究事業による医療費助成制度
- 3 小児慢性疾患治療研究事業による医療費助成制度
- 4 生活保護による医療扶助
- 5 地方自治体による障害者医療費助成制度（重度障害者医療費助成制度など）
- 6 その他の医療費助成制度
- 7 利用したいが、利用できない
- 8 利用していない（7に○をつけた場合を除く。）

問12 障害の原因についてお答えください。（あてはまるものすべてに○をしてください。）

- | | |
|---------|----------|
| 1 病気 | 2 事故・けが |
| 3 災害 | 4 出生時の損傷 |
| 5 加齢 | 6 その他 |
| 7 わからない | |

問13 これまで知的障害ち てきしょうがいとして判定・診断はんてい しんだんされたことはありますか。あてはまる方に○をしてください。

※療育手帳りょういくてちょうをお持ちの人もひと（問16-（1）で2の療育手帳りょういくてちょうに○をした人）は回答かいとうする必要ひつようはありません。

- 1 はい
- 2 いいえ

問14 これまで発達障害はったつしょうがいとして診断しんだんされたことはありますか。あてはまる方に○をしてください。

※発達障害はったつしょうがいとは、アスペルガー症候群しょうこうぐんその他の広汎性発達障害こうはんせい はったつしょうがい、学習障害がくしゅうしょうがい、注意欠陥多動性障害ちゅうい けっかんたどうせいしょうがいなどをいいます。

- 1 はい
- 2 いいえ

問15 これまで高次脳機能障害こうじ のうき のうしょうがいとして診断しんだんされたことはありますか。あてはまる方に○をしてください。

- 1 はい
- 2 いいえ

しょうがいしゃ かん てちょう かん しつもん
【障害者に関する手帳に関する質問です。】

問16 障害者に関する手帳をお持ちですか。あてはまる方に○をしてください。

- 1 もっている (問16-(1)へお進みください)
- 2 もっていない (問16-(5)へお進みください)

問16-(1) (障害者に関する手帳をもっている方) お持ちの手帳の種類はどれですか。(もっているものすべてに○をしてください。)

- 1 身体障害者手帳 (問16-(2)へお進みください)
- 2 療育手帳 (愛の手帳、愛護手帳、みどりの手帳等) 問16-(3)へお進みください
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (問16-(4)へお進みください)

問16-(2) (身体障害者手帳をもっている方) 身体障害の種類と等級はどのように認定されていますか。障害の種類ごとに該当する等級に○をつけてください。(あてはまるものすべて)

しょうがい しゅるい 障害の種類	とう きゅう 等級
し かくしょうがい 視覚障害	1 2 3 4 5 6 .
ちょうかくしょうがい 聴覚障害	. 2 3 4 . 6 .
へいこうき のうしょうがい 平衡機能障害	. . 3 . 5 . .
おんせい げんご き のうしょうがい 音声・言語・そしゃく機能障害	. . 3 4 . . .
し たいふ じ ゆう じょうし 肢体不自由(上肢)	1 2 3 4 5 6 7
し たいふ じ ゆう か し 肢体不自由(下肢)	1 2 3 4 5 6 7
し たいふ じ ゆう たいかん 肢体不自由(体幹)	1 2 3 . 5 . .
し たいふ じ ゆう のうげんせいうんどうき のうしょうがい じょうし き のう 肢体不自由(脳原性運動機能障害・上肢機能)	1 2 3 4 5 6 7
し たいふ じ ゆう のうげんせいうんどうき のうしょうがい い どうき のう 肢体不自由(脳原性運動機能障害・移動機能)	1 2 3 4 5 6 7
しんぞうき のうしょうがい 心臓機能障害	1 . 3 4 . . .

【福祉サービスの利用に関する質問です。】

問17 障害者自立支援法による福祉サービスを利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 利用している (問17-(1)へお進みください)
- 2 利用したいが、利用できない
- 3 利用していない (2に○をつけた場合を除く。)

問17-(1) (サービスを利用している方はお答えください) 障害程度区分の認定を受けていますか。また、認定を受けている方は、障害程度区分はいくつですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 認定を受けている
→現在の障害程度区分はいくつですか。該当する区分に○をつけてください。 (1・2・3・4・5・6)
- 2 認定を受けたが非該当だった
- 3 認定を受けていない

問18 介護保険法によるサービスを利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 利用している (問18-(1)へお進みください)
- 2 利用したいが、利用できない
- 3 利用していない (2に○をつけた場合を除く。)

問18-(1) (サービスを利用している方はお答えください) 要介護度はいくつですか。該当する要介護度に○をしてください。

要支援1・要支援2

要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5

【日常生活上の支援の状況と希望に関する質問です。】

問19 自宅において、日常生活上の支援（食事や入浴等の日常生活上の世話を誰からどの程度受けていますか。支援の種類ごとに受けている回数にもっとも近いものに1つ○をしてください。

※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。

福祉サービスを利用して いる（ホームヘルパー等）	家族等（親戚、近所の人、友人等を含む。）から支援を受けている	その他（有償ボランティア、私費ヘルパー、家政婦等を含む。）
1 毎日 2 1週間に3～6日程度 3 1週間に1～2日程度 4 その他 5 利用していない	1 毎日 2 1週間に3～6日程度 3 1週間に1～2日程度 4 その他 5 支援を受けていない	1 毎日 2 1週間に3～6日程度 3 1週間に1～2日程度 4 その他 5 支援を受けていない

「福祉サービスを利用している（ホームヘルパー等）」の1・2・3・4に○をされた方は問21-（1）にお進みください。

問19-（1）（福祉サービスを利用している方はお答えください）1週間当たり平均して何時間程度利用しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 5時間以内
- 2 6～10時間
- 3 11～15時間
- 4 16～20時間
- 5 21時間以上

問20 自宅において、日常生活上の支援（食事や入浴等の日常生活上の世話）を受けるため、福祉サービス（ホームヘルパー等）をどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 わからない
- 5 利用したくない

「自宅において、日常生活上の支援（食事や入浴等の日常生活上の世話）を受けるため、福祉サービスをどの程度利用したいですか。」の1・2・3・4に○をされた方は問20－（1）にお進みください。

問20－（1） 自宅において、日常生活上の支援（食事や入浴等の日常生活上の世話）を受けるため、福祉サービス（ホームヘルパー等）を1週間当たり平均して何時間程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 5時間以内
- 2 6～10時間
- 3 11～15時間
- 4 16～20時間
- 5 21時間以上

【日中活動の状況と希望に関する質問です。】

問21 日中はどのように過ごしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 正職員として働いている
- 2 正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇い等）として働いている
- 3 自営業をしている（家の仕事を手伝っている）
- 4 障害者のための通所サービスを利用している
（地域活動支援センターや作業所等を含む）
- 5 介護保険の通所サービスを利用している
- 6 病院等のデイケアを利用している
- 7 リハビリテーションを受けている
- 8 学校に通っている
- 9 保育園・幼稚園に通っている
- 10 障害児の通園施設に通っている
- 11 社会活動（ボランティアなど）を行っている
- 12 家庭で家事、育児、介護などを行っている
- 13 家庭内で過ごしている
- 14 その他

問22 日中はどのように過ごしたいと考えていますか。あてはまる方に○をしてください。

- 1 今までと同じように過ごしたい
- 2 今までとは違う日中の過ごし方をしたい（問22-（1）へお進みください）

問22-（1）（今までとは違う日中の過ごし方をしたい方）どのように過ごしたいですか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 正職員として働きたい
- 2 正職員以外（アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇い等）として働きたい

- 3 自営業じ えいぎょう をしたい (家の仕事いえ しごとを手伝て つだいたい)
- 4 障 害者しょうがいしゃのための通所つうしょサービスりょうを利用りようしたい
(地域活動支援センターち いきかつどうし えんや作業 所さ ぎょうしょ等などをふく含む)
- 5 介護保険かいご ほけんの通所つうしょサービスりょうを利用りようしたい
- 6 病 院びょういん等などのデイケアりょうを利用りようしたい
- 7 リハビリテーションうを受けうたい
- 8 学校がっこうに通かよいたい
- 9 保育園ほ いくえん・幼稚園ようち えんに通かよいたい
- 10 障 害児しょうがいじの通園施設つうえんし せつに通かよいたい
- 11 社会活動しゃかいかつどう (ボランティア等おこな) を行おこないたい
- 12 家庭かていで家事か じ、育児いくじ、介護かいご等おこなを行おこなっておこないたい
- 13 家庭内かていで過すごすしたい
- 14 その他た

【外出の状況と希望に関する質問です。】

問23 おおむねこの1年（平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日）の間に、どの程度外出しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 2週間に1～2日程度
- 5 1ヶ月に1～2日程度
- 6 その他
- 7 外出していない

問24 外出をするときに支援が必要ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- 1 いつも支援が必要
- 2 慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要
- 3 いつもは一人でできるが、調子が悪い場合は支援が必要
- 4 その他
- 5 一人で外出できる

「外出をするときに支援が必要ですか」の1・2・3・4に○をされた方は問24－（1）にお進みください。

問24－（1）一人で外出できない場合、どのように外出していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 福祉サービス（移動支援等）を利用している
- 2 福祉タクシー等の移送サービスを利用している
- 3 家族に付き添ってもらっている
- 4 友人や知人、ボランティア等に付き添ってもらっている
- 5 その他

問25 外出する際の支援として、福祉サービスをどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

※福祉サービスには、移動支援、行動援護、重度訪問介護を含みます。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 2週間に1～2日程度
- 5 1ヶ月に1～2日程度
- 6 その他
- 7 利用を希望していない
- 8 わからない

【あなたの収入及び税金等の状況に関する質問です。】

問26 あなたの一月当たりの平均的な収入はいくらですか。

※18歳以上の方のみご回答ください。

ひとつきあ 一月当たりの収入	やく 約	まんえん 万円
-------------------	---------	------------

(収入がある場合は問26-(1)へお進みください)

問26-(1) (収入がある方) あなたの収入の内訳はどのようになっていますか。

きゅうりょう こうちんなど 給料・工賃等	やく 約	まんえん 万円
しょうがいねんきん こうてきねんきんなど 障害年金などの公的年金等	やく 約	まんえん 万円
こうてき てあて 公的な手当	やく 約	まんえん 万円
かぞく しんせき しおく 家族や親戚からの仕送り	やく 約	まんえん 万円
た その他	やく 約	まんえん 万円

問27 あなたの税金についてお聞きします。また、生活保護についてお聞きします。あてはまる方に○をしてください。

じゅうみんぜい 住民税	か ぜい 課税されていない	・	か ぜい 課税されている
しょとくぜい 所得税	か ぜい 課税されていない	・	か ぜい 課税されている
せいかつほ ご 生活保護	じゅきゅう 受給していない	・	じゅきゅう 受給している

【あなたの支出（使っているお金）に関する質問です。】

問28 あなたは一月当たりのどのくらいお金を使いますか。

※18歳以上の方のみご回答ください

※あなたが実際に使っているお金の額をお答えください（一緒に暮らしている人のために使っているお金の額も含みます。）

1	<table border="1"> <tr> <td>ひとつきあ 一月当たりの支出</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>やく 約</td> <td>まんえん 万円</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	ひとつきあ 一月当たりの支出	<table border="1"> <tr> <td>やく 約</td> <td>まんえん 万円</td> </tr> </table>	やく 約	まんえん 万円
ひとつきあ 一月当たりの支出	<table border="1"> <tr> <td>やく 約</td> <td>まんえん 万円</td> </tr> </table>	やく 約	まんえん 万円		
やく 約	まんえん 万円				

（支出がある場合は問28-（1）へお進みください）

2 わからない

問28-（1）（支出がある方）あなたの支出の内訳はどのようになっていますか。

福祉サービスの利用者負担（食費の負担額を除く）	やく 約	まんえん 万円
食費	やく 約	まんえん 万円
住居費（家賃）	やく 約	まんえん 万円
光熱水費	やく 約	まんえん 万円
医療費	やく 約	まんえん 万円
その他	やく 約	まんえん 万円

（福祉サービスを利用している方は問28-（2）へお進みください）

問28-（2）（福祉サービスを利用している方）通所サービス等を利用する際に食事の提供を受けていますか。また、受けている場合の一月当たりの食費の負担額はいくらですか。

1 受けている

→ 一月当たりの食費負担額 約 _____ 万円

2 受けていない

【その他の質問です。】

問29 あなたは、困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 行政機関(福祉事務所/区市町村の障害福祉担当窓口、障害者更生相談所、保健所、精神保健福祉センター等)
- 2 福祉サービスを提供している事業所や福祉施設
- 3 医療機関
- 4 教育機関(学校等)
- 5 相談支援機関(地域包括支援センター・障害者相談支援センター等)
- 6 社会福祉協議会
- 7 障害者団体・患者会
- 8 民生委員や障害者相談員
- 9 家族
- 10 友人・知人
- 11 その他
- 12 相談したいが、どこ(誰)にも相談できない

とい 問30 あなたは、生活せいかつをしている中なかで、どのような支援しえんが必要ひつようですか。

(ご自由じゆうにお書きかください。)

【医療いりょう やりハビリテーションしえんの支援しえんについて】

【乳幼児期にゅうようじきの治療ちりょう・養育よういくや学校がっこう教育きょういくの支援しえんについて】

【日常にちじょう生活せいかつの支援しえんについて】

【福祉ふくしサービスの支援しえんについて】

【社会参加しゃかいさんか・就労しゅうろうの支援しえんについて】

【障害しょうがいに対する理解たいりかいや外出時がいしゅつじの支援しえんについて】

【権利けんりや人権じんけんを守るための支援しえんについて】

【情報じょうほう・コミュニケーションしえん支援しえんについて】

【地域生活ちいきせいかつにおける支援しえんについて】

【その他た】

とい 問31 あなたは、^{せいかつ}生活をしている^{なか}中で、どのような^{こま}ことで困ることがありますか。
^{しょうらい}将来への^{ふあん}不安も^{ふく}含めて、^{じゆう}ご自由^かにお書きください。

(^{じゆう}ご自由^かにお書きください。)